

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 2 8 年 7 月 2 9 日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

長野国道事務所長 吉見 精太郎

1 調 達 内 容

(1) 業 務 件 名

長野国道事務所外 7 箇所警備業務

(電子入札対象案件)

(2) 調 達 案 件 の 仕 様 等

入札説明書による。

(3) 契 約 期 間

契約締結の翌日から平成 3 2 年 1 0 月 3

1 日まで。

ただし、発注者の都合により期間の短縮も有り得る。

(4) 履行場所

① 長野国道事務所

長野市鶴賀字中堰 1 4 5

② 信州新町出張所

長野市信州新町新町 9 2 7

③ 長野出張所

長野市大字稲葉 2 1 3 7 - 5

④ 松本国道出張所

松本市芳野 7 - 1 8

⑤ 上田出張所

上田市踏入 2 - 1 6 - 3 3

⑥ 岡谷維持修繕出張所

岡谷市大字小井川 7 7 7 7

⑦ 中部横断自動車道出張所

佐久市佐久平駅東 3-3 佐久平テラスカーテン
4階及び5階

⑧ 東和田第1倉庫

長野市東和田 8 5 4 - 1

(5) 入札方法

入札金額は、当該業務に要する費用の1箇月あたりの金額（月額）を入札書に記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。

(3) 警備業法第4条の認定を都道府県公安委員会から受けている者で、かつ、警備業法第40条に規定する機械警備業務の届出書を警備対象箇所所在する公安委員会へ提出している者であること。ただし、業務提携等を行っている者に本業務の一部を行わせる場合の警

備業法第40条に規定する届出は、業務範囲毎とすることができる。

- (4) 上記(3)のただし書きにより、競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」）を提出した場合、業務提携等を行っている他の者は、証明書等を提出することはできない。
- (5) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (6) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (7) 異常事態発生時には25分以内に警備員を履行場所へ急行させることができること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 電子入札システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム <http://www.e-bisc.go.jp/>
〒380-0902

長野市鶴賀字中堰 1 4 5

関東地方整備局 長野国道事務所

経理課 田中専門官

電話 026-264-7002 内線 224

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約
条項を示す場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 上記(1)の問い合わせ先で交付する。

② 希望者には、郵送（着払い）による交付も
行うので、上記（1）の問い合わせ先に申し
出ること。この場合において、送料は希望者
の負担とする。

(4) 電子入札システムによる入札書類データ

（証明書等）の提出期限、及び紙入札による
証明書等の提出期限

平成 28 年 8 月 23 日（火） 13 時 00 分

(5) 電子入札システムによる入札書の提出期限、
及び紙入札による入札書の提出期限

平成 28 年 9 月 7 日（水） 16 時 00 分

(6) 開札の日時及び場所

平成28年9月8日(木) 10時00分

関東地方整備局長野国道事務所

入札室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札者に要求される事項

(a) 電子入札システムにより参加を希望する

者は、入札書類データ(証明書等)を上記

3(4)の提出期限までに、上記3(1)に示

すURLに提出しなければならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、

必要な証明書等を上記3(4)の提出期限ま

でに、上記3(2)に示す場所に提出しなければ

ならない。

なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日

までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められる

ときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無
無。

(8) 詳細は入札説明書による。